

訪問看護重要事項説明書

相澤東病院 指定訪問看護事業所が提供するサービスについての相談窓口

管理者代行	常田 由賀利
電 話	0263-33-2500
FAX	0263-37-5051
受付時間	月曜日～金曜日 8時30分～17時10分まで

1.相澤東病院指定訪問看護事業所の概要

(1) 事業所の名称・所在地等

事業所名	相澤東病院 指定訪問看護事業所
所在地	松本市本庄2-11-16
介護保険事業所番号	2010218515
通常の事業の実施地域	松本市

(2) 同事業所の職員体制

区 分	資 格	業務内容
管理者代行	常田 由賀利	管理業務
従事者	看護師、准看護師	訪問看護

(3) 営業日・休業日・サービスの提供時間

営業日・サービスの提供時間	月曜日～金曜日 8時30分～17時10分
休業日	土・日曜日 祝日 盆休 年末年始

2.サービスの概要

- ・健康相談
- ・在宅リハビリテーション
- ・日常生活の看護
- ・主治医の指示による医療処置
- ・介護相談
- ・福祉サービスの使い方相談
- ・認知症の看護 等

3.利用料

利用料は契約書別紙に定めた通りです。

4.特徴

- ① 相澤東病院医師が主治医のため、訪問看護を実施する上でスムーズに指示を受け・安心した看護を提供できます
- ② 24時間、不安な点に関して電話相談を致します。

5.救急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化が起こった場合は、主治医はじめ関係者に連絡致します。

日中連絡先	電話	0263-33-2500
夜間連絡先①	携帯	080-2080-8688
夜間連絡先②	携帯	080-1017-6126
相澤東病院	FAX	0263-37-5051

8時30分から17時30分までは日中連絡先は 相澤東病院へご連絡ください。
17時30分以降は 緊急連絡先携帯①または②となります。毎月、当番表をお渡しします。

電話相談の上、必要であれば訪問させていただきます。

関連機関	名称	電話
居宅介護支援事業所		
関連居宅サービス事業所		

6.サービス内容に関する相談・苦情の窓口

(1) 当事業所の窓口

電話	0263-33-2500
受付時間	月曜日～金曜日 8時30分～17時10分
苦情受付担当者	乾 栄美子
苦情解決責任者	常田 由賀利

※万が一不利益な扱いを受けた場合は、事業所として責任ある対応を致しますので、責任者にその旨お申し出ください。

(2) 市町村その他の窓口

- ・介護保険全般に関する相談・苦情窓口は以下の通りです。
松本市役所 健康福祉部 高齢福祉課 (0263-34-3213)
- ・医療保険全般に関する相談・苦情窓口は下記の通りです。
松本市役所 健康福祉部 保険課 (0263-34-3216)
- ・国民健康保険団体連合会 (026-238-1580)
- ・長野県福祉サービス適正化運営委員会 (0120-28-7109)

.....

*この重要事項説明書は厚生労働省素案を基に作成してあります。

訪問看護の利用にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要事項の説明を致しました。

年 月 日

事業者

所在地 松本市本庄2丁目11番6号

名称 相澤東病院 指定訪問看護事業所 印

説明者

所属 相澤東病院 指定訪問看護事業所

氏名 印

私は、契約書及び本書面により、事業所から訪問看護などについて重要説明の説明を受けました。

利用者

住所

氏名 印

代理人

住所

氏名 印